



いつきちゃんサンタがやってきました！



12月22日(木) 五木村中央保育所でクリスマス会が行われ、サンタクロースに扮した、いつきちゃんが登場しました。いつきちゃんサンタから園児たち一人一人にクリスマスプレゼントが手渡されると、「いつきちゃんありがとう！」とみんなで喜んで言いました。



今月の 主な内容

- 村長年頭ご挨拶・・・・・・・・・・・・・2～3面
- 第23回五木の子守唄祭（全国子守唄サミット）・・・・・・4～5面
- 平成24年五木村成人式のご案内・・・・・・・・・・・・・10面
- 第30回五木村新春駅伝大会実施のお知らせ・・・・・・・・・・11面
- 今冬における節電のお願い・・・・・・・・・・・・・11面

Topics

祝 全国大会最優秀賞・文部科学大臣賞受賞！久保田晋輔君
～五木中出身、久保田君が日本学校農業クラブ全国大会最優秀賞を受賞～

10月26日(水)から27日(木)に開催された「第62回日本学校農業クラブ全国大会」に、五木村から芦北高校へ進学した久保田晋輔君(林業科2年)が九州大会ブロック代表として出場し、意見発表「環境の部」において、見事最優秀賞と文部科学大臣賞を受賞されました。

これはとても素晴らしい快挙で、本村にとっても大変喜ばしいニュースです。晋輔君の論文や発表された意見には、故郷である五木村の山林・林業への並々ならぬ熱い思いが込められていたそうです。

今後は、林業分野の公務員を目指しているという晋輔君。これからの更なる活躍を期待します。



11月2日(水) 芦北高校担任の教諭(写真左)とともに役場に表敬訪問に訪れた久保田晋輔君(写真中央)。

Topics

「税を考える週間」で表彰

今年も税を考える週間(11/11～11/17)にあわせて、五木東小学校の生徒の皆さんから、税に関する習字の作品を応募いただきました。

審査の結果、高田知歩さんが、五木村長賞に選ばれ、副村長より表彰が行われました。



毎年「税を考える週間」期間中は、役場庁舎ロビーに、児童たちの習字を展示しております。どの子たちも見事な達筆でした。

第1回五木村ログハウス教室 開催・受講者募集！

日程：平成24年1月7日(土)～9日(月)
場所：鳶山の樫木さんの作業場
参加費：お一人10,000円
詳しい参加お申込方法は、役場農林課(37-2247)までお問い合わせください。

故 木下茂富氏に 旭日章光章

平成23年9月20日に亡くなられた木下茂富さん(頭地)は昭和50年五木村議会議員に当選以来、平成5年までの間、5期18年2ヶ月間の永きにわたり在職し、特に、平成元年から4年間議長を務め、村の進展にご尽力されました。その生前の功績が讃えられ、受章となりました。

編集後記

新年明けましておめでとーうございます。今年も宜しく願います。一年の計は元旦にあり、と云うことで、私も早速今年達成したい目標などに色々思いを張り巡らせているところです。また過去にあった反省すべき点なども教訓として取り入れながら、目標達成に向けて取り組んでいける一年にしていけたらと思っています。厳しい冷え込みがこれから暫くは続きそうですが、皆さまも健康管理には十分留意してください。(弘)

人の動き (12月20日現在)

人口・・・1332人				
世帯数・・・545世帯				
	転入	転出	出生	死亡
男	4	2	0	3
女	1	1	0	4
計	5	3	0	7

※10月19日～12月20日届出分

戸籍の窓口

◆おくやみ◆			
10月28日	有本 武夫(91才)	下平 瀬	
11月3日	尾方 ハツエ(102才)	瀬 目	
11月5日	宮原 伸一(81才)	小 鶴	
11月23日	村山 タツノ(101才)	宮 園	(敬称略)



新年あけましておめでとうございます

輝かしい新春を一家団欒のなかでお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げ、年頭にあたりご挨拶を申し上げます。

昨年は「卯年」と言うこともあり、多くの方々から災害に注意をとのご助言を頂いたところでありました。幸いにも本村では大きな災害は発生致しませんでした。国内においては三月十一日発生した東日本大震災と津波によって多くの生命と財産が失われ、また、いまだに原発事故による脅威にさらされておられる方や避難されてる方など多くの犠牲が伴うことになりました。

さらに、台風十二号や十五号によって多くの生命と財産が失われました。あらためてご冥福とお見舞いを申し上げます。

世界規模ではタイでの浸水被害をはじめとして、ギリシャ経済危機やリビヤの政変等、大きな動きがありました。

本村では川辺川ダム建設の中止表明を受けての再建計画策定を進め、その実施に向けた具体的な取り組みが始まろうとしておりますが、一方では平野西谷、宮園、鶴、横手、白水、竹の川を水害から守る五木ダムについて知事は建設中止の方向で県公共工事評価監視委員会に諮問したところであります。住民を始め議会や各団体に協力頂き、建設促進に向けた住民集会や抗議活動を実施したところであります。

その結果、委員会では異例と言える意見を付して答申されたところであります。今回の諮問や答申は整備計画レベルに基づくものであり、その洪水量は宮園橋で一千五百トンとされています。一方では基本方針がありこれによる洪水量は宮園橋で二千二百トンであります。

先日、整備計画一千五百トンへの対策案の説明を受けたところでありますが、たまたま宮園地区の河床が低下している現時点では流下能力が確保されていますが、河床の上昇や一千五百トン以上の流量があった場合は洪水被害が想定されることになりますので、

引き続き対応を求めて行きたいと思っております。

本村の再生再建につきましては六月二十六日、国、県、村による三者協議において役割の分担と一定の方向について合意したところであります。

その合意に基き、再建計画の策定を急いでおり、二十四年度から実施を予定しております。大まかな内容は、対象地域は全村とする、計画期間は二十四年度から三十年代までとする、基盤整備の規模は概ね百五十億円程度とする、村の財源補填として県は五十億円確保する、水没予定地を暫定的に活用する、などであります。

この基盤整備と相まってソフト事業等を実施することによって、雇用機会の増大や経済活動の活性化を図るものであります。林業や産業を通じた観光、特産物の生産増大など、住民の福祉向上に努める所存であります。

本村では、高齢化社会を迎えるなか、安心安全な暮らしも追求し、さらに移動手段のさらなる充実や福祉向上等も必要であります。

四月から宮園において小規模多機能型の福祉施設が開所されますが、健康で利用の必要がないことが一番であります。しかしながら、色んな理由から利用しなくてはならない事情が発生致します。

社会福祉協議会でのサービスも含めて、村内で安心して利用できる施設として必要に応じた活用をお願いしたいと存じます。

最後になりましたが、二十四年も多くの課題を抱えてのスタートであります。村民各位並びに議会、さらには多くの方々の提言や知恵をお借りしながら光り輝く村づくりに邁進致したいと存じます。

皆様のご理解とご協力を切にお願いし、そして健康で明るい年でありますことを念じ、年頭のご挨拶と致します。



【由紀さおりオンステージ】
多くのファンの方も詰め掛け、往年の
ヒット曲「夜明けのスカット」など
を熱唱しました。



【サミット旗伝達】
次期開催地の島原市に手渡されました。



【五木の子守唄踊】
(五木の子守唄保存会)



【緑に響く五木の子守唄】
(五木東小学校)



【五木の子守唄・遊戯】
(中央保育所)



【オープニングの木カット】



【文化披露】

第23回全国子守唄サミット&フェスティバル2011 in 五木 第23回五木の子守唄祭

秋の村内一大イベント『第23回五木の子守唄祭』が11月5日(土)から6日(日)の2日にかけて、子守唄公園周辺で開催されました。今年は、五木村、静岡県沼津市、和歌山県岩出市、岡山県井原市、大分県佐伯市、長崎県島原市、天草市の7市村による『全国子守唄サミット』も同時に開催。村内外から来られた多くの人で大賑わいでした。多彩なイベントが繰り広げられ、また紅葉が見ごろな中での開催だったこともあり、両日合わせ、およそ8,000人ももの来場がありました。多くの皆さまご来場いただき、ありがとうございました。



【田口太鼓踊り】



【風の子守唄】(五木中学校)



【高野太鼓踊り】



【正調五木の子守唄】
(下村和子さん)



【川崎のぼる先生(漫画家)感謝状贈呈】
漫画「巨人の星」などの作者で知られ、
いつきちゃんの生みの親でもある川崎
のぼる先生に感謝状が贈呈されました。



【木遣り実演】



【土搗ぎ】



【福連木の子守唄】
(天草市)



【島原の子守唄】
(長崎県島原市)



【正調五木の子守唄】
(堂坂ヨシ子さん)



【宇目の唄げんか】
(大分県佐伯市)



【根来の子守唄】
(和歌山県岩出市)



【福連木の子守唄】
(天草市福連木小)



【中国地方の子守唄】
(岡山県井原市)



【この子のかawaiiさ】
(静岡県沼津市)



【正調五木の子守唄】
(川辺みゆきさん)

山々に響き渡った
日本各地の子守唄

今年も多くの人に
感動と喜びをもたらす



【くまモンショー】



【関島秀樹コンサート】



【いも煮会】



【竹細工の体験】



【灯籠ライトアップ】
牛乳パック・竹筒で作った灯籠が
国道445号沿いに並べられました。



【花火大会】
約700発の花火が五木の夜空を彩りました。



12/3 (土) 五木村大感謝祭

五木村ファンクラブの方々をはじめ、日頃より五木村を応援していただいている方々へ感謝の気持ちを込めて、「今年もありがとう！五木村大感謝祭☆」を観光協会と共同で開催しました。

熊本県内各地をはじめ、遠くは福岡県、鹿児島県から計65名の方々にお越しいただきました。

体験イベントでは、青竹カップ、竹箸作り、餅つき、しめ縄作り、椎茸狩りなどを体験していただきました。その後、シシ汁、豆腐のからあげ、もみじご飯、おやき、アピオスカリントウ、シカ肉入りカレーなど五木グルメが振舞われ、大好評。お楽しみクイズ大会では、景品に川崎のぼる先生直筆の星飛雄馬のイラスト入りサイン色紙をプレゼントいたしました。ご参加いただいた皆様・ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



12/4 (日) 球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会

去る12月4日(日)20回目を迎える球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会が、あさぎり町の須恵文化ホールで開かれ、本村からも第2分団の甲斐幸男ラッパ長以下10名のラッパ手がステージに立ちました。当日の会場は各市町村からの多くの選手や関係者で埋め尽くされ、五木村は5番目に登場。今年度から、新しく五木村消防団に入団した4名の新人も緊張しながら本番に臨みました。練習期間は約1ヶ月と短かったものの、それぞれが日頃の練習の成果をいかに発揮しました。結果は、団体の部では残念ながら入賞を逃しましたが、個人の部では、福原博信ラッパ手が3位の入賞を果たしました。審査員の講評どおり出場者のレベルが向上しており、いずれも僅差となった大会でした。



11/12 (土) 宮園大イチョウ祭り



リバーサイド山里の会(藤本新一会長)主催による、宮園大イチョウ祭りが、今年も北公民館前広場で開催されました。祭りでは、焼肉、豚汁、豚骨炊き、たかんぼ焼酎などが振舞われ、カラオケ大会や五木の特産品販売などが行われました。また今年は、7年振りに新米のコンテストが行われ、地区で取れたお米を来場者の方がそれぞれ試食、品評。結果は、石川清さん(松尾野)の作ったお米が1位に輝きました。

紅葉シーズンだったこともあり、お祭りの賑わいに気付き、ふと立ち寄られた村外のお客さんも多数おられました。夜間には宮園の大イチョウがライトアップされ、宮園沓掛阿蘇神社前では、明かりを付けた竹筒灯籠が並べられ、辺りが幻想的な雰囲気になりました。宮園地区を代表する祭りとして、今年も多くの方にご来場いただき、ありがとうございました。

11/20 (日) 中学校文化祭

五木中学校体育館にて恒例の五木中学校文化祭が開催されました。今年のテーマは昨年に引き続き「ふるさと」、スローガンは「五木中(ここ)から発信!!～五木の誇り・五木の心～」。

文化祭では、中学校生徒が、五木の水生生物、高齢者問題、小学校の歴史など、それぞれのテーマに沿って調べたことについての総合学習発表や、英語暗唱発表などが行われたほか、PTAや職員による合唱・合奏、全校生徒劇、バザーなど様々な催しで、来場者の方をおもてなしました。この日のために一所懸命、練習や準備をされてきた生徒の皆さん、学校関係者の皆さん、素晴らしい文化祭を見せてくださりありがとうございました。



英語暗唱の部



開会式では、生徒会がアルミ缶リサイクルを通して購入した車椅子を、社会福祉協議会に寄贈しました。



総合学習発表の部

国税庁ホームページで確定申告書等
作成コーナーを提供しています

国税庁のホームページに掲載している確定申告書等作成コーナーでは、画面案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。
(<http://www.nta.go.jp>)
税務署の申告相談会場に出向かなくても作成した確定申告書等は印刷して税務署へ郵送等により提出することができます。
また、電子申告用データを作成すれば、電子申告（e-Tax）により申告を行うことができます（贈与税を除く）。
なお、e-Tax を利用して所得税の確定申告をされると、
①本人の電子署名及び電子証明書を付けて申告期限までに申告された方は、所得税の額から 4,000 円（その年分の所得税を限度とします。）を控除することができます（平成 19 年分から平成 22 年分のいずれかの年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません）。
②医療費の領収書や源泉徴収票等の提出又は提示に代えて、その記載内容を入力して送信することができます（申告期限から 3 年間は、税務署長の要求に対し提出又は提示義務があります。）。
③電子申告を利用して申告された還付申告は早期処理しています（おおむね 3 週間程度）。
④ e-Tax で納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価です（証明書は電子ファイルの発行のほか、書面での発行も請求できます。）。
詳細は e-Tax ホームページをご覧ください。
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)
人吉税務署（電話 0 9 6 6 - 2 3 - 2 3 1 1）
※自動音声案内の後、「2」を選択

通勤費助成金申請について

下記により、平成 23 年分の通勤費助成金（月額 3 千円のガソリン券）の申請受付を行います。「子育て・定住支援条例施行規則第 2 条」の支給要件に該当する方は、保健福祉課に申請書を提出して下さい。
尚、平成 24 年 7 月 1 日以降は申請ができませんのでご注意ください。

●申請受付期間●
平成 24 年 1 月 4 日より
6 月 30 日まで

申請書は保健福祉課に用意していますが、ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、各家庭に配布しております、パンフレットをご覧ください。
※支給要件（抜粋）
（1）五木村に住所を所有し現に居住する者で、かつ引き続き永住の意思を持つ者。
（2）村外の就業地に勤務し、自宅からの通勤距離が片道 25 キロメートル以上。
（3）年齢が満 16 歳から満 45 歳まで。
（4）一月の勤務日数が 15 日以上あること。

民法等の一部改正と新しい親権制限の制度
ー 児童虐待を防ぐために ー

平成 23 年 6 月に、民法等の一部を改正する法律が公布され、公布の日から起算して一年を超えない範囲内で施行されることになりました。その主な内容を紹介します。
Q どうして民法等の一部が改正されたのですか？
A 近年、児童虐待が深刻な社会問題となっています。児童虐待を行う親への対応としては親権喪失制度がありましたが、要件も効果も重く、活用しにくいと指摘されていました。児童虐待のように親権の行使が不適切な場合には、必要に応じて適切に親権を制限することができるようにする必要があり、また、親権を制限した後は、親権者に代わって子の身の回りの世話や財産の管理を行う適任者を確保する必要があります。
このような必要性を踏まえ、児童虐待の防止等を図り、児童の権利利益を擁護する観点から、民法や児童福祉法その他の法律が改正されました。
Q 具体的に、どのような改正がされたのですか？
A 民法において、親権停止制度が創設されるとともに、親権喪失や管理権喪失の原因も見直されて、子の利益が害されている場合に親権が制限され得ることが明確になりました。また、親権を制限した後の子の安定した監護を実現するために、未成年後見制度も見直されました。このほか、親権者は子の利益のために監護教育をすべきことが明確化されるなどしました。
児童福祉法の改正では、施設入所等の措置がとられている子の監護等に関し、子の福祉のために施設長等がとる措置を、親権者等は不当に妨げてはならないことが明確化されるなどしました。
Q 親権停止制度とはどのような制度ですか？
A 2 年以内の期間に限って親権を行うことができないようにする制度です。
親権制限の制度や未成年後見制度についてお知りになりたい場合には、裁判所ウェブサイト（<http://www.courts.go.jp>）をご覧ください。
※全国の裁判所の所在地・電話番号については、<http://www.courts.go.jp/map.html> をご覧ください。

これにより、親権喪失の要件を満たすまでには至らない比較的程度の軽い事案でも、必要に応じて親権を制限できることになりました。
Q 親権停止の審判を請求できるのは誰ですか？
A 子の親族、検察官のほか、協力してくれる親族がいない場合等でも迅速に親権停止の審判を請求できるように、子自身や未成年後見人等にも請求権が与えられました。また、児童福祉法の改正により、児童相談所長も請求できることとされました。
なお、親権喪失や管理権喪失の審判の請求者も親権停止の審判と同様となりました。
Q 未成年後見制度はどのように見直されたのですか？
A 未成年後見人は複数でもよいこととされ、また、法人を未成年後見人に選任することができるようになりました。
これまでは、未成年後見人の職務を一人で行うのは負担が大きいなどの理由で、なり手が見つかりにくい状況にありましたが、この改正によって、適切な未成年後見人を確保できるようになることが期待されています。
Q 今回の改正で、離婚後の子の監護に関する事項も改正されたようですが。
A 民法第 766 条第 1 項で、離婚後の子の監護について必要な事項の具体例として、面会交流や養育費の分担が明示されるとともに、子の監護について必要な事項を定めるに当たっては、「子の利益を最も優先して考慮しなければならない。」との理念が明記されました。

12/10(土) 保育所お遊戯会



中央保育所遊戯室にて、午前 9 時から 12 時まで行われました。この日のために、2 ヶ月前から歌や踊りの練習をしてきた園児たちが、参観に来た保護者の方々の前で日頃の練習の成果を披露しました。園児たちの可愛いらしい演技を目の前にして、参観された保護者の皆さんは、カメラ片手に微笑ましいご様子でした。プログラムは全部で 21 種目あり、最後には、全児童と全職員で、「五木の子守唄」を合唱しました。皆さまの素晴らしい演技ありがとうございました。

平成 24 年度保育所園児募集 !!
【保育所名】 五木中央保育所
【募集園児】 0 歳から就学前まで
【入所申込期間】 平成 24 年 1 月 4 日～1 月 31 日
【所在地】 五木村甲 3 3 7 4 - 5 2
【開所時間】 午前 7 時 30 分～午後 6 時
【保育時間】 平日：午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
土曜日：午前 8 時 30 分～午後 12 時 30 分
【お問合せ】 中央保育所（3 7 - 2 3 6 1）
役場保健福祉課（3 7 - 2 2 1 4）

12/18(日) 第 59 回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会

五木村チーム、
よく頑張った！

人吉城跡ふるさと広場をスタート・ゴールとする全長 52.94 km（8 区間）のコースで健脚を競う、「第 59 回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会」（熊本日日新聞主催）が今年も開催されました。

選手の皆さんは、学校や仕事が終わってから、練習を重ね、本番に臨みました。
大会当日は厳しい冷え込みながらも、絶好の日和に恵まれ、選手の皆さんは一所懸命力走していました。

五木村出場チームにとっては、今年も厳しい結果となりましたが、出場された皆さんは、ベストを尽くして精一杯臨まれたことと思います。

大会当日まで練習や準備に携わられた関係者の皆さん、大変お疲れさまでした。また、寒い中、応援に駆け付けていただいた村民の皆さん、ありがとうございました。



出場された選手・関係者の皆さん
(前列左から、井元淳選手(1区走行)、岡本昂選手(2区走行)、永里天朗選手(3区走行)、豊永康伸選手(4区走行)、園田幹選手(5区走行)、白石汀紗選手(6区走行)、山本真也選手(7区走行)、川口峰寿選手(8区走行))

1. 目的／本大会を通じて広く村民がスポーツに親しみ、心身の健康とスポーツ精神の高揚を図り明るい村づくりに寄与する。

2. 主催／五木村

3. 共催／五木村公民館、五木村中央保育所

4. 後援／五木村交通安全推進協議会、交通安全協会五木支部

5. 主管／五木村教育委員会・五木村体育指導委員会

6. ○日時／平成 24 年 1 月 15 日（日）※小雨決行
○開閉会会場／五木村役場前広場（役場前スト・ゴール）

7. 日程及び式進行
○集合開会式／9：10
○中央保育所マラソン大会／9：45
○出発（小学生の部）／10：15（中・高・一般の部）／10：20
○閉会式／11：40（予定）

8. チーム編成（監督、選手 8 名、補員 4 名以内）

9. 参加申し込み
○締切り日／平成 24 年 1 月 6 日（金）17：00 まで
○申込先／球磨郡五木村甲 2672－7 五木村教育委員会（社会体育担当）
○電話番号／37－2266 FAX／37－2267



第29回五木村新春駅伝大会

～九州電力からのお願い～
今冬の節電にご協力を！

九州電力では、原子力発電所停止に伴い、電力供給力確保のため最大限の努力を行っているところですが、今冬の電力需給はきわめて厳しい見通しです。

このため、住民・事業所の皆様にはご不便とご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんが、引き続き、節電にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【節電ご協力期間】

■ 12 月 1 日（木）～ 3 月 30 日（金）の平日（年末年始を除く）

■ 特に 12 月 26 日（月）～ 2 月 3 日（金）の平日（年末年始を除く）の 8 時～ 21 時については、さらに需給状況が厳しくなるため、5%以上を目標に節電へのご協力をお願いします。

【ご家庭での節電取組み事例】

エアコン	重ね着などをして、室温 20℃を心がけましょう。 窓には厚手のカーテンを掛けましょう。
照明	不要な照明をできるだけ消しましょう。
テレビ	画面の輝度を下げましょう。 必要な時以外は消しましょう。
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。 扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。 食品を詰め込まないようにしましょう。
ジャー炊飯器	早朝にタイマー機能で 1 日分をまとめて炊きましょう。 保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。
温水洗浄便座（瞬間式）	便座保温・温水の温度設定を下げましょう。 不使用時は、ふたを閉めましょう。
待機電力	リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。 使わない機器はプラグを抜いておきましょう。

【その他の取組み事例】

ライフスタイル	夕方に電気製品の使用が重ならないよう家事の段取りを組みましょう。 温湿度計をつけて、室温の管理（20℃）を行いましょう。
エアコン	電気の暖房機器（ガス・石油以外）を使う場合には、エアコンと電気ストーブ・ヒーターを上手に使い分けましょう。 扇風機やサーキュレーターで部屋の上部の暖気を循環させましょう。
暖房機器	電気カーベットは人のいる部分だけを暖めるようにしましょう。設定温度を「中」または「弱」にするよう心がけましょう。
こたつ	こたつは、上掛けなどを活用し、暖気を逃さないようにしましょう。
洗濯機	容量の 80%程度を目安にまとめ洗いをしましょう。
パソコン	省電力設定を活用しましょう。
掃除機	夕方のピーク時はモップやホウキを使ってみましょう。

ご事情に応じて、5%以上を目標に節電をお願いします。

日々の需給状況をお知らせします。

■ 「でんき予報」の掲載

- ・皆様の節電への取組みをサポートするため、九州電力ホームページにて需給状況をお知らせします。
- ・夏季に実施した「日々の需給状況」に加え、「週間の需給見通し」（週間でんき予報）を掲載します。

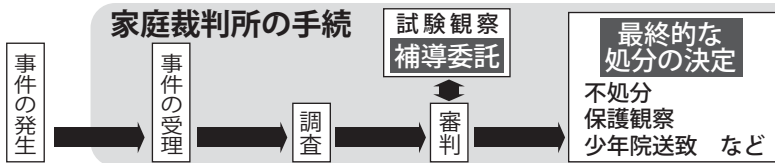
■ 緊急時の「節電ご協力お願いメール」の配信（ご登録お願い）

- ・「でんき予報」において、需給状況が大変厳しくなると予想される場合に、需給見通しと節電ご協力のお願いを、予めご登録頂いた携帯電話へメールでお知らせします。是非、ご登録いただきますようお願いいたします。詳しくは九州電力ホームページ（<http://www.kyuden.co.jp/>）をご覧ください。

家庭裁判所における教育的な働きかけ
～社会奉仕活動を目的とした補導委託～

家庭裁判所における試験観察と補導委託

家庭裁判所では、非行のあった少年について、保護観察や、少年院送致などの処分を決めますが、しばらく少年の生活態度などを見てから処分を決めることもあり、これを「試験観察」といいます。



試験観察においては、少年が非行を繰り返すことがないよう、様々な方法で教育的な働きかけを行っています。例えば、老人福祉施設や乳児院などの施設に少年を預けて指導してもらう「補導委託制度」を利用し、短期間社会奉仕活動に取り組ませることがあります。

老人福祉施設における社会奉仕活動

例えば、少年を特別養護老人ホーム等に3日間程度通わせたりして、施設の職員の指導の下、食事の介添えやお年寄りの話し相手、車いすでの移動の補助などの活動に参加させることをしています。

乳児院における社会奉仕活動

また、少年を乳児院に通わせて、子どもの遊び相手をしたり、抱っこをしたりするなどの保育活動の手伝いに参加させることもしています。

参加した少年は…

参加した少年の感想文をいくつか紹介します。

- ・「最初は話をしたい、手を貸してあげたいと思って行動できない自分がいやになった。でも、職員の方にアドバイスされて、しゃがんで入所者の方に視線を合わせたり、ゆっくり話しかけるように工夫したらうまくいった。お手伝いすると、ちょっとしたことで「ありがとう。」と言われ、嬉しかった。いろんなことを学んだ3日間だった。」
- ・「職員のみなさんが一日中一生懸命働いているのを見て、働かずに遊んでばかりいる自分が恥ずかしくなった。これからは、社会のためになることをもっとやっていきたい。」

社会奉仕活動に参加することの効果

最近の非行少年の特徴として、自分の殻に閉じこもりがちなこと、他人とうまくコミュニケーションを取れないことなどが指摘されていますが、少年たちは、社会奉仕活動に参加する中で、自然と相手をいたわったり、思いやる気持ちを持つようになります。

また、ささいなことでも人から「ありがとう」と感謝されることを経験します。それを通じて大きな達成感が得られるので、相手の立場に立って考えることの大切さを身をもって実感することができます。

さらに、献身的に働く職員の姿に感銘を受けて、自らの生活を振り返る少年も少なくありません。

こうした経験が、立ち直りのきっかけになるものと考えられています。

平成 24 年五木村成人式のご案内

平成 3 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日生まれで新成人となられる皆さまの門出をお祝い致し、たく、五木村成人式を次のとおり開催致します。

◇日時 平成 24 年 1 月 4 日（水）
午前 10 時 30 分～受付
午前 11 時 00 分～開式
正午ごろ 閉式

◇場所 五木村役場 2 階大会議室

お問い合わせ
五木村教育委員会
TEL: 37－2266

11 名のヘルパーが誕生！
ホームヘルパー 2 級修了式

12 月 17 日（土）五木村社会福祉協議会ではホームヘルパー 2 級養成講座の修了式が行われました。本講座は昨年に引き続いて実施されたものですが、受講生 11 名は約 6 ヶ月間にわたり、ヘルパーとして必要な講座・施設実習を受け、一人の脱落者もなく全員がヘルパー 2 級の資格を取得されました。



■人吉会場
日時 平成24年2月9日(木)
午前10時～午後3時
場所 人吉市消費生活セン
ター市役所本館となり
Tel (22) 21111
■上球磨会場
日時 平成24年2月11日(土)
午前10時～午後3時
場所 球磨郡多良木町大字
多良木1586番地
多良木町多目的研修セン
ター1階中会議室
Tel (42) 61111
■相談内容 相続登記、その他
登記全般
■広報誌や有線放送でのPR全
般
土地や建物の相続について
は、その登記をしないまま放
置しておきますと、相続関係
者が増えるなど権利関係が複
雑になり、後日さまざまなト
ラブルが発生することが多く
なります。
司法書士会では、2月を「相
続登記はお済みですか月間」
とし、無料相談に応じていま
すので、この機会にご相談く
ださい。
相談はすべて無料で、秘密
は堅く守ります。

◆セミナーの内容
①説明会
・労働者派遣法と労働者派
遣のしくみについて
・労働基準関係法令のポイ
ント
②相談会
・労働者派遣に関すること
・正社員への就職等の相談

◆「募集」
通信制課程生徒募集のお知らせ
東海大学付属望星高等
学校《放送教育コース》
東海大学付属望星高等学
校(熊本校)
☎096(3663)7330

1月 行事のお知らせ
4日(水) 仕事始め
成人式
5日(木) 消防団出初式
10日(火) 小・中学校始業式
15日(日) 中央保育所マラソン大会
新春駅伝大会

2月
18日(水) 山開き(仰烏帽子山)
11日(土) 「五木村もひな祭り」オープニング
式典(～3月18日(日))
未定 五木中立志式

※都合により変更となる場合があります。

人吉球磨広域行政組合の
平成23年・24年度指名願の追加受付について

人吉球磨広域行政組合では、①建設工
事、②測量・建設コンサルタント及び③物
品調達について、平成23・24年度の指名
願の追加受付を下記の期間に行います。
○受付期間
平成24年2月1日(水)～
平成24年2月29日(水)

※土日祝日は除く
9時00分～17時00分
(12時00分～13時00分は除く)
※郵送の場合、平成24年2月29日(水)
までの消印有効
詳細・様式等については、人吉球磨広域
行政組合ホームページをご覧ください。
また、問い合わせは、
人吉球磨広域行政組合 総務課 管理係まで。
(電話) 0966-23-3080
(FAX) 0966-22-7255
(メールアドレス)
kanri@union.hitoyoshikuma.lg.jp
(ホームページ)
http://www.hitoyoshikuma.com



ロアッソ熊本情報

2012ロアッソ熊本ファンクラブ会員募集開始

入会金 一般／2,000円(年齢制限なし)
ジュニア／1,000円(高校生以下)

入会すると
次の特典が
あります。
・ファンクラブ会員証の発行
・選手サイン会、選手交流イベントへの参加権
・ホームゲームでのメンバー表を配布
・ホームゲームの当日券を前売り価格で購入できます。

2012シーズンシート発売開始

2012 シーズンのホームゲームの開幕戦か
ら最終戦までを、お得に観戦できる「2012シ
ーズンシート」を発売しています。15試合以
上観戦する方にはお得なパスです。

「2012ロアッソ熊本オフィシャルカレンダー」販売

監督、選手のプレー写真などが入ったオリジナルカレンダー
を発売しています。

販売場所 (株)アスリートクラブ熊本クラブ事務所(東町 3-3-3)

ロアッソ熊本公式サイトオンラインショップ
(http://roasso.jp/)

問い合わせは(株)アスリートクラブ熊本☎096-283-1200

ロアッソ熊本オフィシャル WEB サイト http://roasso-k.com/



◆「おしらせ」

若者を狙った悪質商法
にご注意!!
「若者消費者110番」
を実施します。

熊本県環境生活部県民生活
局消費生活課熊本県消費生
活センター
☎096(383)0999

インターネットや携帯電話の
サイト利用に伴う不当請求な
ど、若者をねらった悪質商法の
手口はますます悪質化・巧妙化
しています。また、一旦トラ
ブルに巻き込まれてしまうと、解
決までに時間がかかったり、解
決が困難となるケースも増えて
います。そこで、熊本県消費生
活センターでは成人の日を機に
下記のとおり特別相談「若者消
費者110番」を実施します。
若者の皆さん、「携帯電話等
の架空請求」「多重債務」「アパ
ー ト・借家等」「エステ」などの
契約トラブルでお困りでした
ら、是非お気軽にお問い合わせく
ださい。
若者消費者110番
■実施期間 平成24年1月18日
(水)～1月20日(金)
■受付時間 9:00～16:30
1月20日(金)の13:00～
17:00には弁護士による無料
法律相談を実施します。

生涯学習フェスティ
バルinパレア
熊本県生涯学習推進センタ
ー
☎096(355)4312

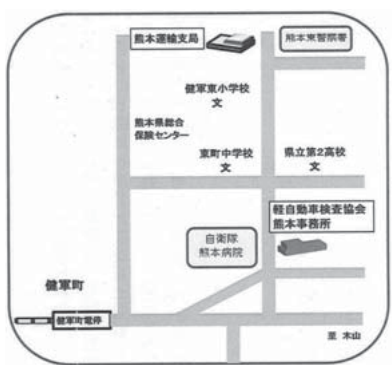
「学ぼう『未知の世界』伝え
よう『知の経験』」未来へとつ
ながる人の絆」をテーマに「ひ
と」に焦点を当てた講演やイベ
ントが開催されます。21日は10
周年特別記念の姜尚中氏の無料
講演を行います。子どもから大
人まで楽しめる2日間です。ぜ
ひ、お越しください。
期日 平成24年1月21日(土)・
22日(日) 10:00～16:00
対象 県民全般
会場 くまもと県民交流館パレ
ア
特別講演の申し込み方法 往復
はがきに①郵便番号、住所②
氏名③電話番号を明記して1
月9日(月)までに 熊本県
生涯学習推進センターへ。

※無料法律相談は、あらかじ
め電話で予約していただ
き、消費生活センターに來
所していただくことになり
ます。
■場所 熊本市水前寺6丁目18
番1号県庁行政棟新館4階
※なお、通常も月曜・金曜の
9:00～17:00まで、若者か
ら高齢者まで消費者の方から
の相談に応じています。

軽自動車検査協会熊本
事務所移転のお知らせ

軽自動車検査協会熊本事務所
☎096(369)5979
FAX 096(369)5017

軽自動車検査協会熊本事務所
は、熊本市東本町に移転し、平
成24年2月13日(月)から業務
を開始します。
新住所・熊本市東本町16番3号
詳しくは、軽自動車検査協会熊
本事務所にお尋ねください。



特定テーマの日曜
日労働相談のお知らせ

くまもと県民交流館パレ
ア
しごと相談・支援センター
☎096(352)3613

・1月8日(日) 労働時間、休
日・休暇(年休など)につい
て
・2月12日(日) 未払い賃金
(未払い残業代)について
・3月11日(日) 解雇、退職
奨励・退職、退職金について
・相談時間帯は午後1時～午後
4時まで
・相談方法は来所、電話
・利用時間…毎日9時～19時
(月1回程度の休館日を除く)

「いざいざですかー」
検査審査会

八代検査審査会事務局
☎0965(32)2177

交通事故、詐欺、脅しなどの
犯罪の被害に遭い、警察や検
察庁に訴えたが、検察官がその事
件を起訴してくれない。このよ
うな不満をお持ちの方は、検
察審査会にご相談ください。相談
や申立てについての費用は一切
無料で、秘密は固く守られます。
検察審査会では、選挙権を有す
る一般国民の中から「くじ」で
選ばれた11人の検察審査員が、
検察官が事件を起訴しなかった
ことの「よしあし」を審査します。

ず3年間で卒業が可能。また、
2年、3年への転入・編入も可
☆必要な学習活動は次の4つで
す。
①インターネット配信の放送講
座を聴きながら自宅で学習。
②レポートを提出し添削指導を
受ける。
③月平均2回登校し、授業を受
ける。
④学期毎の定期試験を受ける。
願書受付期間
2月20日(月)～3月30日(金)

◆「試験」

平成23年度
危険物取扱者試験案内
財団法人消防試験研究セ
ンター熊本支部
☎096(364)5005

消防法(昭和23年法律第
186号)第13条の5第1項の
規定により熊本県知事から委任
された危険物取扱者試験を次の
とおり行います。
■試験の種類 甲種、乙種第1
類、第6類、丙種
■試験の日時 平成24年2月19
日(日)
午前の部…甲種、乙種第4類
午後の部…乙種第1・2・3・
5・6類、丙種
■試験の場所 熊本市
■願書の申請方法 書面申請:
平成24年1月4日(水)～13
日(金)まで
電子申請:…平成24年1月1
日(日)午前9時～1月10日
(火)午後5時まで